

臨時的任用職員等募集案内

令和8年5月28日

- ・ 臨時的任用職員及び育休代替等任期付職員は、正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替が必要な場合などに、任期を定めて採用する職員です。
- ・ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても任期がずれる又は短縮されることがありますので、あらかじめご承知置きください。

1 職種、採用予定人数、採用事由

職種	採用予定人数	採用事由
一般事務職	1名	欠員補充

2 業務内容

個人事業税の課税に関する業務 ・ 課税資料の収集に関する事務 ・ 個人事業税の賦課、調定及び報告に関する事務 ・ 個人事業税の減免に関する事務 [変更の範囲：県の定める業務]

3 任用期間

育休代替等 任期付職員 (配偶者同行 休業代替)	令和8年7月1日～令和11年6月30日 ※任用期間終了後の状況により、更新される場合があります。
-----------------------------------	---

4 応募資格

年齢	不問	学歴・専攻	不問
----	----	-------	----

5 勤務条件等

勤務場所	〒243-8522 厚木市水引2-3-1 神奈川県厚木県税事務所
勤務時間等	勤務日：月曜日から金曜日まで 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間：正午から午後1時まで)
給料 (地域手当含む)	月額 225,337円 ～ 301,837円
諸手当	・ 常勤職員に準じて通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給 ・ 業務内容に応じて、最大で月額1,250円の特殊勤務手当を支給

6 選考方法等

選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自己PRシートによる書類選考 ・面接（1回）※書類選考合格者のみ
面接日時	書類選考の結果と合わせて、面接日時をご連絡します。
面接場所	勤務場所と同じ

7 申込手続

申込方法	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記の申込先まで郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（顔写真貼付あり） ・臨時的任用職員等の申込にあたっての確認事項及び自己PRシート ・ハローワークから交付される紹介状 <p>イ 県に直接申し込む場合 <u>※事前に連絡の上で持参</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（顔写真貼付あり） ・臨時的任用職員等の申込にあたっての確認事項及び自己PRシート
申込受付期間	<p>令和8年5月28日～令和8年6月3日</p> <p>※ただし、応募状況により、申込期間終了前に、募集を締め切る場合があります。</p>
問合せ先 及び申込先	<p>神奈川県厚木県税事務所 副所長 斉藤</p> <p>〒243-8522 厚木市水引2-3-1</p> <p>電話 046-224-1111（内線3001）</p>